

平成 27 年度第 6 回茨木市立保育所の民営化  
に伴う移管先法人選考委員会

議事要旨

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 29 日（月）午後 6 時 30 分～午後 7 時 50 分
- 2 場 所 南館 3 階 防災会議室
- 3 出席者（順不同）
  - (1) 選考委員会委員（◎は委員長）  
◎小田委員、新野委員、齊藤委員、吉村勝樹委員、岡委員、吉村文男委員、  
松岡委員、赤土委員、楚和委員
  - (2) 事務局  
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、瀧川民営化担当参事、  
岸本課長代理、大石主幹、佐竹副主幹、千葉副主幹、北川指導主事  
西田保育幼稚園課職員
- 4 案 件
  - (1) 意見交換について
  - (2) 移管先候補法人の選考について
  - (3) 答申（案）について
- 5 発言要旨

委員長： それでは、ただいまより第 6 回の選考委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日の会議については、委員全員ご出席でございます。会議は成立いたしております。

それでは、早速ですが本日の案件審議に入りたいと思います。

本日の案件は、会議次第にございますように、（1）から（3）までの 3 つございます。

まずは、案件最初の（1）の意見交換についてという項目を議題にい

たしたいと存じます。

移管先候補法人を選考するに当たりまして、委員の皆様による意見交換を実施したいという趣旨の議題でございます。

選考に当たりましては、既に委員会で5つの選考項目、選考基準を決めていただいております。この選考項目に関しまして、各委員の皆様方が本日は一定の心証を形成して、ご参集いただいている訳でございますが、各基準に基づいてお考えをいただく際に、判断に迷った項目とか、あるいは、他の委員がどういうふうにそこを理解しておられるのかとか、最終的な結論を得るに当たっての参考となるような考え方を確認したいということがございましたら、この意見交換においてご発言をいただき、認識を共通にさせていただくことが望ましいかと思えます。

ただし、最終的な選考をしていただく直前でございますので、難しいとは思いますが、余り誘導的なご質問になったりするということが適切ではなからうかと思っておりますので、ご発言にはくれぐれもご注意をいただきまして、かつ疑問に思うような点などございましたらご発言をいただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

各委員から選考基準に従って考える場合に、困難を感じたようなことはございませんでしょうか。

A委員： 趣旨に沿っているのかどうか分からないのですが、玉島の保護者の皆さんが、施設見学に行っていたのです。○○○○園と◎◎◎◎園に行ってもらったのですけれども、そこでの感想というか印象が、私たちが選考委員で見に行った△△△△園と□□□□園の印象とは、がらっと、両方が違ったみたいで、その辺で、今現在、私自身もどちらに入れるかというのは、ちょっと迷っているところではあるのです。

私が見た感じは、□□□□園は静かだし、△△△△園は元気があるという印象を受けていたのですけれども、保護者の皆さんが行ったほうでは、○○○○園が元気で、いっぱい遊んでいて、◎◎◎◎園のほうが静かで、ちょっと活気がないなという印象を受けたということだったのです。

子どもの様子なので、その日によっても違ったりもするとは思いますが、やはり、どちらをどうしたものかなというのですけれども、○○○○園が元気だった、先生方の印象も好印象を受けたという話を聞くので、そちらを推すほうがいいのかとも思いつつ、ずっと選考委員会でも出ていた、金銭面だとかということが、やはり今後、保護者負担ということで5年間はなくても、5年後以降に色々な場面で徴収、雑費というのがあると、やはり今と話が違ってくるし、前回、□□□□園で雑

費のことを聞いたときに、ないと理事長や、皆さんが言ってらっしゃったのですけれども、実際、〇〇〇〇園に通っているというお母さんから話を聞くと、毎月5,000円くらいは雑費があるという話も聞くので、少し話が食い違うのか、□□□□園では、今はないというだけだったのかどうかというのがあったりして、やはり玉島自身の民営化ということなので、民営化した後の園というのを考えたら、やはり△△△△園のほうが無理なく移行してきたのかな。□□□□園のほうが色々A法人のカラーが入って、今までとの色々な違いが少しずつ、微妙なずれが出て、そういう子どもの様子になったのかなというのも考えたり、本園は元気でも、民営化先ではそういうふうになるのだったら、本園を見た保護者の意見も分かるのですけれども、移管するということを考えると、どうか、とは思うのです。

給食も食べたら、◎◎◎◎園のほうがおいしくて、〇〇〇〇園は、食育という話の割には、ちょっと味がという話が出ていたりして、迷うのですけれども。

委員長： 難しいですね。移管を受けた園と、元々のそれぞれの法人が経営しておられるところと、それぞれ少し状況が違いますので、一概に比較はできないかもしれませんね。

B委員から何かございますでしょうか。

B委員： A委員がおっしゃったように、ある保護者の方が行かれて、僕等と行ったところが全く違うところだったのですけれども、〇〇〇〇園は、元々私立だったので、そういうやり方なのか。

△△△△園は、元々公立で、園長も公立の経験者というところで、上手に引き継がれていて、結構、僕個人的には、最初は△△△△園だったので、でも保護者の意見を聞くと、正反対になってしまっている、どうかと思う部分もありますし、今の給食に関しても、〇〇〇〇園は、すごい米を作っていて、畑もあってとかすごく食に力を入れているとおっしゃっていたのですけれども、保護者の方は皆、その給食を食べたのですけれども、味がすごく薄い。子どものことを思ったら良いのかもしれないのですけれども、でも◎◎◎◎園のほうは、すごく給食がおいしかったということがあって、そういうことも、保護者の方は、僕等と違って色々そのまま見に行くと、給食も食べたりとか、色々あったのですけれども、そこが少し、保護者側との意見がというのはあるのですけれども、でも保護者側は、僕等に一任しますとは言ってくれているのですけれども。

後は、A法人の資金面が不安になると、僕も思っています。でもやは

り、それだけ銀行などが融資をしているということは、大丈夫だとは思うのですけれども、今現に、〇〇〇〇園でも毎月 5,000 円は保護者負担があるということなので、今後 5 年間はなくても、5 年後、実際に経営がうまくいっていなかった場合、確実に、保護者に負担がくるのかなと、僕は思ったりするのですけれども、別にだからと言って、親和会さんがそれはないとは思わないのですけれども、どちらにしろ、両方ともあるかもしれないのですけれども、今の不安というのは、やはり A 法人の経営状況で、親和会さんは、経営は順調となっているので、そこはやはり思いますね。

いざ、A 法人にしたものの、5 年後やはりだめでした。また、ほかの法人に引き継がれて、またやり方が変わるのか。親和会さんにしたところで、それは絶対に大丈夫という保証はないんですけれども、現段階で考えるのであれば、そこは一番不安な部分かなとは思っています。

委員長： これを聞かれて、ほかの委員から何かお感じになるようなことございませんでしょうか。

それぞれに、既、一定のご判断を出しておられるとは思いますが、その点を勘案してみて、何か今のご発言について確認しておくべきようなことなどございませんでしょうか。

C 委員： 私も、選ぶのが、ちょっと大変だなというのがあるので、何を一番ベースに判断するかなと思いつつ、いろいろと考えているところです。

まだ、ちょっと決め兼ねている。皆さんのお話を伺って、もう少し私も考えようかと思いつつ、ずっとお聞きしていたのですけれども、2 つの保育園で、子どもが元気、元気でないというのは、そのときの健康とかいろいろある。だけど、そこで働いている職員さんが、どういう形で働いておられるかというのは、結構印象があるのですよね。その辺で、どちらも、良い感じで保育をされていたので、いいかなと思いつつ。

A 法人の基本姿勢とか、法人の取組姿勢とか、そういう部分ではしっかりされている。ただ、本当に今、過渡期になっているというあたりは、これだけの保育園運営をされていて、それが一過性のものなのか、やはり長期的な展望を見たときに、それが安定基盤に、経済的な部分でどう関連するかというのが、やはり審査されて一か所受けておられるけれども、もう一か所さらに増えたときに、どうなるかというのが、ちょっと経済的基盤が心配です。

親和会さんのほうは、基本理念がもう一つはっきりしないとか、理事の方と現場との会議、どこまでこれから、現場と社会福祉法人として一緒にかかわって、お互いに論議されて運営されていくのかというのが、

もう一つ何か見えてこなかったかなということ、これから社会福祉法人もどんどん、変わっていきますよね。今、社会福祉法人改革を世間で言われている中で、どこまで危機感を持っておられるのかと。

ただ、保育の自分の中の判断基準が何か違うという中で、私はもう少し、皆さんの考えもお聞きして判断したいということ、私の提案としてお願いしたいのですけれども。

D委員： 私は、2法人とも、今までに一回受けておられますので、どちらも適格な、どちらでもよろしいと思います。

心配な点が2つほどあって、A法人は、平成21年に〇〇〇〇園、それから、平成26年に△△△△園ですね。それから、平成26年の4月に□□□□保育所、そして、平成27年に◎◎◎◎園、そして今度となると、ここ6年くらいで5つの保育園を持たれることになります。

それから、経営の面でスペシャリストのF委員が言っていた、少し不安な点があるということがありまして、それでは、もう一方の親和会は、パーフェクトとかといったら、理事長さんを含め、理事長さん80歳ですね。ほかの方、平均年齢出してみたのです。80.2歳ですかね、今まで間違いなくやっておられましたので、経営の方針とかは、そつなくやっておられますので、この状態で大きく変更することはないと思いますけれども、そのところは不安材料、5年先になると理事の方の平均年齢が85歳になられますので、そういう点が不安ですけれども、一般の職員として、現場の方の平均年齢を出してみたのです。それでしたら、親和会さんは31.6歳ということで、A法人は35.2歳ということで、そういう点でいけば、若い方がどんどんやっていただける可能性があると思われまますので、その2つ、てんびんにかけてたらどちらのほうがいいかなということ、私、今思っております。

委員長： ほかの委員さん、いかがでしょうか。

E委員： 色々心配したら、色々あると思います。今、D委員がおっしゃったように、現実に公立を受けて、今まで問題なくされているということで、行政から見ると、どちらに決定しても、きっちりやってくれるだろうと思っております。

A法人の経営状況云々という、F委員のほうでは、色々分析していただいたのですけれども、前回、A法人の施設に行つて説明を聞いていると、借り入れはしているけれども、私財も投入しているというところから、そこまで心配しなくてもいいのかなというような感じもしました。

逆に、やはり理事長の思いとか信念とか熱意とかというのは、全体の運営の中に、反映されるものだろうというふうに思います。

そういうことから言うと、応募書類の理事長の考え方、また、法人としての考え方、何を狙っているのか、どういうことをやっていきたいのかということを見ると、少し親和会さんのほうが心配だなと。余り、理事長のお話の中では、こういう形で保育所の運営をやっていきたいんだというような、そういう熱意というのが少し弱いかなというような感じはしましたし、法人運営ということからいっても、やはり将来的に大丈夫かなというような感じはしたということです。その辺を判断材料にしていきたいと思っています。

F委員： 私のこの前の資料を重視していただいてありがとうございます。

経営状況に関しては、追加で改めて申し上げることはないのですが、あのときも少し申し上げたのですが、数字上はあのおりなのですが、そこに至る資料ですね。会計資料、経理資料、管理資料の内容というか、作り方が少しA法人は、雑な感じを受けたのです。それは、いただいている資料で見ると、少し間違いもありましたし、その他の数字の計画、将来計画の作り方も、違和感がある。絶対おかしいと言えるほどではないのですが、色々分析している中で、これはなぜ、こうなるのかなというのが、ちょっと違和感が持てるような、沸いてくるような資料の作り方をされているのです。

そういう意味では、一言で言うと荒いのかなと。管理していただいている部署というか、担当の方が、これはもう意見が出ていますけれども、どんどん規模が大きくなってきて、少し管理が追いついていないという可能性はないのかなということを、少し心配しています。

だから、金銭的には、究極的には、市として最終的には、民営化したとはいえ、きちんと保育をしていただくという意味で、バックアップをしていただくことになるのだと思うのですが、だから、潰れるとか、そんなことが最終的にあるというのは、私もそこまでは思っていないのですが、管理されている内容、レベルが本当に、事業規模の拡大に追いついていない可能性があるのが、少し怖いというのがありますよ。なので、そのところでお任せしていいのかなと。

確かに、理事長のお話、お二方のお話を聞いていると、A法人のほうがまだ理事長もお若いですし、パワーもあるし、まだまだこれからやるのだという雰囲気はあったのは、よくよく分かります、親和会さんの理事の方の平均年齢が高くて、出身の内容も大体、教育関係者の方ばかりに少し偏っておられるということもありますし、そういう意味ではちょっと親和会さんの、理事会の運営という意味では、若干の不安は、正直、そちらはそちらであるのです。

なので、私も悩んでいるといえば悩んでいます。だから、はっきりA法人の経営の中身が、数字上はあただけけれども、その裏にあるところを、どこまで考えるべきなのかというのが、最終の結論を出す上でのポイントかなと、自分自身では今のところ思っています。以上です。

G委員： 地域につながる保育、それから、その中の民間の独自性というところなどは、A法人は、しっかり打ち出しておられて、これまでのA法人のやり方を、この先も理事長のもとで投資していかれる。そして、現場の先生たちも一丸となって、一体になって進めていかれるというところは、評価できると私は考えました。

そして、もう一点は、職員をどのように今後確保していくかというところについてのA法人は、しっかりと道を作っておられまして、職員の確保については、そんなに大きな心配はない。しっかりとシステムを作っておるということを強調していらっしゃいました。

私が特に注目したのは、職員をどう育てていくかと、どう確保していくかというところを気にしたのですけれども、この点は、A法人のほうがりっかりとしていらっしゃるというふうに、書類の上でも、ヒアリングのときにも伺うことができました。

特に、男性の職員さんから予定している保育者も男性の保育者を、きちっと入れていらっしゃいますので、この点は、A法人が良いと思った点です。

それから、親和会さんのほうは、もう皆さん既におっしゃいましたように、きっちりと丁寧にはしていらっしゃいます。それは、伝わってはきましたけれども、運営母体の方たちのことも、皆さんおっしゃったことですが、高齢の方ばかりでいらっしゃいましたことと、保育というより、分野的に偏りのある方たち。

それから、ヒアリングのときにもお聞きしたかな。職員確保については、何か曖昧なお返事しかなかったと思うのですね。一般公募です。それをどのようにされるのかということをお聞かせいただきたいと思ったのですけれども、それは、言葉を濁されていたような気もいたしますので、そのあたりは少し不安を持ったという次第です。

そんなところで、私の中では、一応軍配は上げてはおります。以上でございます。

委員長： 私のほうから申し上げますが、選考は5つの基準にしたがって行うという方針になっております。基本姿勢、保育内容、保育の質の向上、職員、それから財務と。

保育内容、保育の質、それから、保育職員については、書類上も、施

設を拝見しても余り違いはないといえますか、きちんとそれぞれ移管を受けて、これまでやってこられておりますので、そう差はないような感じを受けております。

そうすると、法人の基本姿勢と財務のところ、今まで各委員がおっしゃいましたように、基本姿勢のところでは、保育の理念とか、それを実行していく役員の方々の年齢とか、そういったことがかかわってくると思いますし、財務の面では、急速に事業を拡大したところと、また手堅くやっておられるところで、それぞれ印象が分かれていると思います。

年齢とか法人の基本姿勢については、一長一短でありまして、書類上はよく分かりません。書類のできは、親和会さんのほうが、きっちり書いてあるという印象を私は受けております。色々と書いてある割には、よく分からないというのがA法人ですね。

ただ、それはもう、書類を書き慣れているかどうかというようなことですので、余り実態に影響はしないと思いますし、理事さんたちの年齢も、組織としては、評議委員会もありますし、年齢を理由にしてどうかというのは、エイジズムということもありますので、どうかという気もするのです。年齢が高いというのは、経験が長いということでもありますので、それも余り決定的な要因にはならないと思います。

それから、財務のこともA法人は、確かに財務面では非常に積極的ですけれども、社会福祉法人については、むしろ内部留保が問題になっている訳です。一定のものは留保するけれども、後は事業に再投資するようという法改正が行われようとしているぐらいで、積極的な姿勢を示していただくということは、悪いことではないと思うのです。

社会福祉法人は、事実上は、よほど乱暴なことをしない限りつぶれるという心配はあまりないと思います。後は、結局財務のことも法人の基本姿勢に戻ってくる問題ではないかと思えます。

総じて、5つの判断基準それぞれについて考えてみた結果、決定的にAがいいのかBがいいのか、決められるような要素はなかったというのが私の結論なので、最終的には施設を見学させていただいて、移管を受けた施設をどのように現状経営しておられるのかということについて、手堅い方をというのが、私の決め手になったというか、その点で一定の心証を形成しております。以上です。

H委員： ほとんどの委員さんが意見を出尽くしたような感じで、私は、この選考委員で行政側の立場で出席させていただいておりますので、行政としては、まず民営化をするに当たって、おっしゃるとおり、保護者の方が不安に思わずに、スムーズに円滑に、安心安全な保育ということをやっ



ていただくところを選ぶのが基本だと思っております。

ただ、そういう思いと、民営化して良かったと思ってもらいたいということが主眼にあります。

安全安心というところは、経営状況が不安とかということは思っておられるので、この辺は非常にマイナス要素になるのですがけれども、これは行政側の委員として発言しましたけれども、そういう状況になれば、当然子ども、保護者にとって経営が危うくなると、一番影響が出ます。

ですから、確約はできないのですがけれども、そういう状況になったら当然行政側は支援しなければならぬと思っておりますので、この辺は、そういうご理解はしてもらってもいいかと思っております。

次に思うのは、民営化をして良かったと思っただきたいというのは、やっぱり保育の質の部分にかかわってくるのかと思います。現実には、どちらも民営化もされて、民間の保育所を持っておられて、その辺の意欲をどう見るか、また保育の質の向上をどう見るか。書類もありますし、実際見たところもあって、その辺を重点的に捉えたいと思っております。

今おられる子どももおられますし、あと何年か経って入ってこられる子ども、民営化するには、やはり民の力、民の良さというところもあると思います。

公立の安全安心な部分をうまく引き継いでいるところもありますけれども、やはり民間は独自性も必要かと思っておりますので、そのために民営化という部分もあると思っておりますので、少し独自性を出していただいているところも、やはりくみ取りたいと思っておりますけれども、それは、当然色々協議してからの話になってくると思っておりますけれども、今、求められている保育というのは、やはり一律ではなく、そういう独自性も要るのではないかと。それによって、お金がかかるというと、また困りますけれども、その辺はまた協議してもらったらいいと思っておりますけれども。

民間でやっておられる、力を発揮していただいている、そういう部分を考慮したいと思っただけで判断しようかと思っております。

委員長： ありがとうございます。

さらに、最後に何かご発言しておきたいというようなことはございませんでしょうか。

A委員： 理事長さんとかの話で、思いだとか熱意というのは、A法人は、すごい熱く語っていらっしゃったし、その思いが熱過ぎて、こっち側からの思いが伝わらない印象を受けたのです。

こちらからの色々な質疑応答のときに、質問をしても、理事長さんを含め、□□□□園の園長先生にしても、○○○○園の副園長先生にして

も、少し、そこを聞いているのではないのになという、ピントのずれた返事が返ってきていて、いや、自分のところの保育はすごくいいんです。私、すごくいい保育をしているのですという話のほうが大きく返ってきて、聞きたいことが聞けなかった。返ってこなかったという印象があったので、これから色んなずれは、やはり民間と公立なので、あるのも当たり前だし、混乱もどちらにしても起こるとは思うのですけども、どれだけ意見交換を保護者と法人さんがしてもらえるか。

どちらも言うかもしれないけど、こっちの思いもくみ取ってほしいし、法人さんの良いところは、こちらもくみ取る姿勢ではいてるのですけれども、思いが伝わらない、言いたいことがそのままちゃんと伝わらないような印象を受けたので、それだったら、三者協議会になったときに、やはり、ずれはずれのままでいってしまう気がするのです。熱い思いを持っておられるだけに、こちらからこうしてほしいのです、今はこういうふうに思っていますというのが、ストレートに伝わらない気がして、印象を受けて。

親和会さんのほうは、理事長さんは、どうかなという返事もあったのですけれども、ずっと施設内の見学をさせてもらっているときに、ほかの園長先生、△△△△園の園長先生とかと話をしても、聞きたいことは返ってきたので、そこは会話が成り立つのかなと。三者協議会になっても、思いは受けとってもらえるのかなと、それが通る、通らないは別にしても、ちゃんとした話のキャッチボールが成り立つのかなという印象は受けたのです。その辺がやはり、今後民営化になって、協議が始まったときに、やはり話が通じなければ何も、どちらも歩み寄れないし、良い方向も見つけれられないのじゃないかなというふうに思っています。

委員長： その点に関しては、B委員から何かございますでしょうか。

B委員： 今、A委員の話聞いていて、僕自身思うことは、別に僕たちは今のままでいいのですよ。民営化にならなくていいのですよ。別に保護者たちが民営化にしてほしいと言った訳でもなく、でもなるものだから、そこは、しょうがないといえばしょうがないです。

だからこそ、A委員が言うように、こちら側の意見は、やはり聞き取ってほしいですし、A法人か親和会さんが、基本理念とか、経営方針は、こうなのです、うちがこうなのですと、それは、一社会人として、僕等がその会社に入るなら、それは重点的にやはりそれを目指して、みんなというのはいらないといけないと思うのですけれども、その会社に勤める訳でもなく、今のままで、今の現状の玉島保育所のままで良いと思っている保護者たちが大半なので、初めから私立が良いなら私立のほう

に行かせていますし、でも、僕たちは公立でいい、ましてや横に幼稚園があるから、玉島は大丈夫やろうと、民営化にはならないであろうと思っている保護者さんたちも実際にいました。

でも結果、民営化になってしまいましたというところで、やはり僕たち保護者の意見は、わがままをもちろん法人さんたちに言うかもしれないですけども、別にああしてほしい、こうしてほしいじゃなくて、今の現状のままで、多分いいと思うのですよ。

もちろん、それは民営化して良い部分はあると思います。でも、そこもやはり三者協議会で、もちろんその部分は取り入れていきたいと思えますし、そこでまた保護者負担がある。それで保護者がそれに関して納得するのだったら、全然僕は良いと思います。やはりそれは、子どもにとっても良いことだとは思いますが、もちろん、全員が全員賛成するとは思わないですけども、賛成の方が多いのであれば、そこは、民営化の良い部分だとは思いますが、取り入れるべきだとは思いますが、でも、別にあれもこれもではなくて、やはり現状を維持したいというのが、僕個人の意見かもしれないですけども、だから、別に雑費とか、一時負担、それをするのであれば、最初から私立があるのだから、そちらに行かせていますということで、やはり、こちら側の意見も聞いてもらえる法人さんのほうが、やはりわがままかもしれないですけど、良いかなと思いますし、そう思ったら、親和会さんの新しい園長、保育の経験はないかもしれないですけども、一からというところで、もしかしたら、すんなり聞き入れてもらえる部分もあれば、もちろん幼稚園の部分の良いところも、もちろん入れてくれるでしょうし、逆にそう思ったら、全く保育を経験していない方を入れるのも、一つの方法なのかなと思ったりもします。

逆に、A法人は、今、副園長をしておられる人で、A法人の経営方針をずどんと出してきてしまわれたら、保護者側と職員側がぎくしゃくして、また三者協議会などで、もめる可能性もあるのではないのかなとか、色々思うこと、これは思っているかもしれないんですけども、そういうのは実際にあるので。何とも言えないですけども。

委員長： ありがとうございます。

いずれにしても、非常に難しい判断になります。委員相互のご意見を聞かれて、最終的な結論の微調整も必要になったかと思いますが。

C委員： 親和会さんの移管施設における計画で、事務費が大きく異なっているということで、前におっしゃってましたよね。親和会のほうが 500 万円から 1,000 万円程度多いということで、この内訳がもう一つ分から

ないということ。

私もこの前の分析を見させていただいたときに移管するに当たって、普段は事務費を抑えておられるけれども、移管するに当たって、結構増えているのですよね。

だから、今回の民間の検討をするときに、移管するときには、行政から色々と、雑費も入れて、いくらか資金収支計画、運営資金があると思うのですが、それは、この事務費との関係というのは、どうなのですか。この移管先の施設について、収支計画書を出されていますが、その部分と、行政が出すというお金がありますが、それとの整合性というのは、どうなのですか。

事務局： 前回、少しご説明させていただいたかと思うのですが、こちらからお出しするお金というのは、古い施設でもありますので、修繕にかかわって500万円までということで、こういうふうに直してほしいということがあるのであれば、500万円までであれば出せますという形になっています。

その部分は収支計画書には含まれていないということ、F委員がおっしゃっていたかと思しますので、事務費との関係性については、私もは、分からないのですけれども。

C委員： そういう部分が少し分からなかったの、お聞きしたかったのですけれども。ありがとうございました。

F委員： 事務費の内訳は分からないのですけれども、移管初年度が大きくて、だんだん少なくなっていくという計画を親和会は見られてるので、恐らく、△△△△園の移管のときの経験などがあって、初年度には、色々目に見えないようなお金が結構かかったのかなと、それを踏まえて見込んでおられるのかなという、安全というか、保守的に見ておられるのかなという推測はできるのですけれども、細かい明細までは出ていませんので、それ以上のことは何とも申し上げられない状況です。

委員長： ほかに何か、最終的に確認を要するような項目はございませんでしょうか。

色々考えると、考えるだけなかなかきりが無い訳ですけれども、委員相互間の思いを語っていただくのも、余り深まり過ぎると一定の方向に誘導してしまう恐れもありますので、2番目の案件の選考についてという項目で、本日この後、最終的な結論を得るための審議をしていただきますけれども、それに関連する資料もございますので、案件2に進ませていただいて、選考のやり方などに関して資料の説明を最初にしていただければどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

各委員： 異議なし

委員長： 事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、選考方法等の説明をさせていただく前に、まず配付資料の確認をさせていただきます。

お手元にごございます資料ですけれども、一枚目は、本日の議事次第でございませう。次に二枚目は、各委員の皆様へ、移管先候補法人を選考していただくための評価表でございませう。次に三枚目としまして、各委員の皆様へ、評価表を集計した、意見交換時、この後、意見交換をしていただくのですけれども、意見交換時にご使用いただく、結果表のイメージ図でございませう。次に四枚目ですけれども、本審査における結果表の公表イメージ図でございませう。インターネット上で公表するのに、こういう形で公表したいというイメージ図でございませう。

事務局： 最後ですけれども、資料の最後は、移管先の候補法人の選考結果に基づいて、本委員会から市長に答申をいただく、答申の案でございませう。

配付資料のほうは以上でございませうが、引き続きまして、移管先候補法人の選考についてと、答申案について、一括して説明をさせていただきます。

まず、先ほどの資料の二枚目の評価表をご覧ください。

こちらは、玉島保育所における応募法人の現地視察及びヒアリングを実施いたしました、A法人と社会福祉法人親和会のうち、各委員の皆様へ、移管先候補法人として、より優良と思われる法人を一つ選考していただくこととなります。

各委員の皆様へ、より優良な移管先候補法人だとしてご判断いただいた法人名の右側の選考結果欄に、丸印を記入していただきますようお願いいたします。

その結果をまとめたものが、先ほどご説明させていただきました、三枚目の意見交換時のイメージ図でございませう。これは、選考結果に基づいて、各委員の皆様へ、なぜこのようなご判断をされたのか、意見交換をしていただくために、法人名、各委員の皆様のお名前を記載したものでございませう。

公表に当たりましては、その次の四枚目の公表イメージ図ということで、移管先候補法人として、選考された法人名は公表いたしますけれども、選考に漏れた法人名及び各委員のお名前はアルファベットで表記させていただきます。

選に漏れた法人に対してのアルファベットにつきましては、記載例ではB法人ということで書かせていただいておりますのですけれども、こちら

は、前回の予備審査の結果公表との整合性を考慮しまして、この部分は、前回と同じような形で、A法人が選に漏れた場合はA法人、親和会が選に漏れた場合はB法人と記載させていただきたいと考えております。

選考方法についての説明は以上でございます。

引き続き、資料の一番最後に添付させていただいている、当委員会としての答申案についてご説明させていただきます。

まず、茨木市立保育所の民営化に伴う移管先法人選考結果について（答申）という表題の次に、本選考委員会は、本市の附属機関設置条例に基づき設置する選考委員会であり、同条例第2条に定める別表に、その担任する事務の定めがございますので、その担任する事務に基づいて、慎重にご審議いただき、移管先候補法人を選考していただいたことを記載しております。

また、選考の結果といたしまして、対象の保育所名と移管先候補法人名を明記しております。

また、なお書き以降につきましては、本選考委員会からの意見といたしまして、選考結果を最大限尊重することをはじめ、子どもたちへの環境の変化を最小限にとどめることや、保護者の不安の解消に誠意を持って対応すること。

さらには、移管後においても、移管条件の適切な履行と保育の質の向上が図れるよう、継続的な確認及び支援を依頼する内容となっております。

これらにつきましては、民営化基本方針に定める内容でもございまして、また、これまでご審議いただいた中でも子どもたちの保育環境や保護者の方の不安感、保育の質の向上などについては、各委員の皆様からも、ご意見をいただいた部分であると考えております。

なお、この後の選考後の各委員の皆様の意見交換の結果、この答申案の内容につきましても、内容を変更して答申していただくことも可能と考えておりますので、答申案の内容も併せてご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

委員長： ありがとうございます。

ただいまの資料の説明につきまして、ご不明な点などはございませんでしょうか。具体的な選考結果の記載の仕方などについては、ご了解いただけましたでしょうか。今度は、良いほうに丸をつけるということで、予備審査のときとは逆になりますので、お間違いなきようお願いいたします。

疑問の点、確認を要する点、ございませんでしょうか。

答申の内容につきましては、結論が得られた後、委員間でもう一度協議をして、その場で出た意見などを答申案のなお書きに追記することもあるかと思っておりますので、仮に、ということで今、作っていただいた素案という意味合いでございます。

資料は、案件の2番と3番と一括して説明していただきました。案件の2番に戻りますが、それでは、ご質問などがなければ、具体的な選考に入らせていただきたいと存じます。よろしゅうございますでしょうか。

各委員： 異議なし

委員長： それでは、委員の皆様方、様式にご記入をお願いいたします。

各委員： 【選考】

委員長： それでは、事務局で評価表を回収してください。

選考結果を集約している間は、休憩とさせていただきます。

(休 憩)

委員長： 集計結果がまとまったようですので、再開いたします。

結果表を配付してください。

それでは、各委員の皆様方は、選考結果表が間違いなくご自身の意見を反映したものであるのかどうか、いま一度ご確認いただきたいと思います。存じますが、間違いはございませんでしょうか。

各委員： 異議なし

委員長： それでは、結果表によりまして、玉島保育所の移管につきましては、社会福祉法人親和会を移管先候補法人とするという結果になりました。

この選考結果につきまして、最初の議題でも事前の意見交換を行いました。結果を見ての意見交換に入りたいと存じます。

これは、選考委員会における選考結果の透明性を図るという趣旨でございます。各委員がどういう点を決め手として、この結論に至ったかという点を相互に意見交換するというものでございます。

各委員は、なぜこちらの法人を選んだのか。理由を聞かせていただきたいという趣旨の意見交換でございますが、こういう観点から何か尋ねてみたいこと、確認を要すべき点などについてのご発言、ご質問がございますでしょうか。

議題の一番目で、大体各委員さんの存念と申しますか、お立場というのが透けて見えていたのではないかと思います。何かこの結論に至った背景について、再度、確認しておきたいといったような点はございますでしょうか。

C委員： 私は、最後まで迷いました。それで、何を自分の中の判断基準にする

かというところで、△△△△園に行かせていただいたときに、子どもたちの、先ほど元気という意見がありましたけれども、保育の中身の継承という意味でも、しっかり公立保育所の願っている部分というのが、子どもたちにすごくいい感じに入っているなというのを、保育内容の質も含めて、5年間の中で継続されて、判定されていくのだろうなというのを思ったのです。

教育目標とか理念とか、その辺のところの不安はかなりあったのですが、現場で運営されている方たちが、しっかり実践を保護者とともに、信頼関係を築きながら伝えていくことで、理事のほうにもうまくつなげていってくださることを願いながら、経営の安定性も含めて、やはり今の時代、本当にどうなっていくか分からない中で、安定性の懸念もやはりありまして、それで私は判断して選ばせていただきました。

委員長： ありがとうございます。

他の委員さんの判断の背景に関するご質問でも結構ですし、ご自身の最終的な結論についての説明であっても結構でございますが、この際、何か委員さんからのご発言は、ほかにございませんでしょうか。

結論は変わらないわけですが、よろしゅうございますでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、この結論を答申の中にどのように書くか、付帯的な事項として何か記することがあるかどうかということが課題になります。

案件の3番、答申案についてでございますが、この答申案の上のほうは変わらないかと思えますけれども、法人名の下のお書きのところですけども、この際、市のご当局や移管先候補法人に対して要望しておきたいことなどがございましたら、当委員会としての意見を付して答申するということも可能でございます。

何か答申案についての修正、あるいは、追加のご意見、ご提案などはございませんでしょうか。

G委員： 一ついいですか。

「なお、…」のところですね。一行目に、最大限、二行目に、最小限、四行目に、また最大限ということで、少しことばが連なっているので、もう少し違う表現ができないかなと思いました。そういう印象を持ちました。

委員長： ほかにございますでしょうか。

今の点はどういたしましょうか。「最大限」が少なくとも二つあるのは、何か少し形が悪いでしょうか。一番最初を「選考結果を十二分に尊重する」か何かになりますか。それで、変化は「最小限」でもいいですか。



最後の三つ目の「最大限」も何か別のことばに置きかえたほうがいいでしょうか。当然、最大限にいつも努力していただいていると思いますけれども。

委員： 一行目の最大限は、取ってもいいのではないですか。

委員長： 一行目ですね。「選考結果を尊重され」そうですね。一行目は、「本選考委員会の選考結果を尊重され…」後は、最小限、最大限をそれぞれそのままでもよろしいでしょうか。

ほかに何か修正の必要なところはございますでしょうか。

なお書き、三行目の保護者の不安の解消に、の後の読点は要らないのではないのでしょうか。詰めて、「…解消に誠意を持って…」というふうに、読点を入れずに書いていただいているのではないかと思いますけれども。

あえて言えば、「また…」のところの「引き継ぎ期間中をはじめ」というのは、「引き継ぎ期間中はもとより」という感じではないでしょうか。語感の問題ですけれども。

上の答申の柱書きは、もうこれは決まった言い方ですよ。

それでは、柱書き、それから結果の表までは原案のとおりとしまして、なお書き一行目の「選考結果を尊重され」それから、三行目の「…保護者の不安の解消に」の次の読点を削って詰める。

それから、また書きのところに、「また引き継ぎ期間中はもとより」これだけが今、ご提案のあった修正でございます。

これで修正していただければよろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

委員長： それでは、修正の作業をしていただく間、再び休憩ということにさせていただきます。

(休憩)

委員長： それでは、再開いたします。

ただいまの当委員会としての意見を付した移管先候補法人の選考結果についての答申案の修正案をお示しいただきました。

いま一度ご確認をいただきまして、修正もれ等がないかどうか、ご確認賜りたいと存じますが、大丈夫でしょうか。問題ないですか。

各委員： 異議なし

委員長： それでは、この修正案を当選考委員会の答申書として決定いたしたいと存じます。

各委員： 異議なし。

委員長： ありがとうございます。

それでは、市長に対して、当選考委員会から答申をさせていただくという運びになりますが、本日市長さんは公ご務がございまして、ご欠席であるとお聞きしておりますので、市を代表して、当選考委員会の委員でもございます、楚和副市長さんに私のほうから答申書を手交させていただきたいと存じます。

各委員： 異議なし

委員長： それでは、答申書をお渡ししたいと存じます。

**【答申書の手交】**

委員長： それでは、全ての日程を終了し、選考委員会を閉会するに先立ちまして、楚和副市長からご挨拶がいただけるとのことでございます。よろしくお願いたします。

副市長： 玉島保育所民営化に伴う移管先法人選考委員会閉会に当たりまして、一言お礼とご挨拶を申し上げます。

まず、委員の皆様方には、延べ6回の審議ということで、非常に専門的な立場から熱心に慎重に審議していただきまして、ありがとうございます。

また、暑い中でしたけれども、応募先の法人に行っていただきまして、ヒアリング、視察もしていただきまして、非常にご苦勞をかけたと思っております。ありがとうございます。

今日は答申をいただきまして終局ということになりますけれども、私もこの選考委員会、3年出させていただきました。今回の選考は、一番難しかったと思っております。

一つは、市内の実績を持った法人が応募されてきたということで、甲乙つけ難いというか、一長一短色々あったと思います。そういう中で、各専門の委員さんから色々ご意見をいただきまして、結果的に一つしぼったということになりますけれども、何より良かったのかというのには、やはり保護者の思いというのですか。代表の方の思いがうまくみ取れたのかなと思っております。

そういう意味で、一番適切なところに落ちついたと、選考できたというふうに思っております。

今後大事なことは、この答申にも書いていただいておりますけれども、行政として、やはり子ども、保護者の不安を解消する、スムーズに民営化していくことと思っております。

委員さんからご意見をいただきましたけれども、決して民営化を望んでいないのだと、そういうこともしっかり受けとめたいと思います。

行政としては、民営化も良かったと思っております。

あったのですけれども、それは、必然的にどんなふうになってしまうのかという思いもくんでいきたいと思います。

そのためには、やっぱりスムーズに移行することだと思いますので、何よりも子どもに視点を置いて、保護者の不安の解消にもおいて、しっかりとやっていきたいと思います。

なおかつ、やはり現状からの保育の質の向上というところも、しっかり見守りながら、支援もしていきたいと思いますので、その辺は市長になり代わってお約束したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

計6回ということで、無事終わりましたので、これをもって閉会ということにさせていただきますけれども、しっかりとやっていきますということを約束させていただきます、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

委員長： それでは、これをもちまして、選考委員会を終了させていただきます。

限られた期間にお忙しい中、6回にわたって、本当に密度の高いご審議をいただきまして、私のほうからも重ねて御礼を申し上げます。

この後、楚和副市長をはじめ、市のご当局には円滑な移管に向けて、さらにご尽力いただかなければならないわけですがけれども、答申の趣旨を踏まえてよろしくお願ひいたします。

委員の皆様方、大変ありがとうございました。

—了—